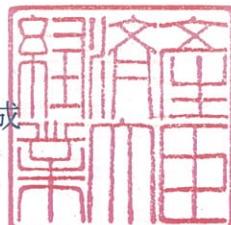


# 経済産業省

20170118 資第1号  
平成29年1月20日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



九州電力株式会社玄海原子力発電所3号及び4号炉の再稼働へ向けた  
政府の方針について

日頃から、エネルギー政策、原子力政策の推進に当たって、貴職には、特段のご理解とご協力を賜り、心から感謝いたします。

原子力については、いかなる事情よりも安全性を最優先し、独立した原子力規制委員会が、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原子力発電所のみ、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら、再稼働を進めるという方針を、平成26年、エネルギー基本計画において決定しました。

これを受け決定した長期エネルギー需給見通しにおいては、自給率を概ね25%程度まで改善すること、コストを現状よりも引き下げること、欧米に遜色ない温室効果ガス削減目標を掲げることの3つの目標を同時に達成する中で、2030年度の原発依存度は、20%~22%程度としております。

また、昨年には、今世紀後半に、世界全体で温室効果ガスの排出と吸収をバランスさせることを目指すパリ協定が発効し、全ての国に対し、温室効果ガスの削減に取り組んでいくことが求められこととなりました。我が国は、パリ協定の採択も踏まえ、地球温暖化対策計画を平成28年5月に閣議決定し、温室効果ガス削減の達成に向け、原子力発電の重要性は高まっています。

ご承知のとおり、九州電力株式会社玄海原子力発電所3号及び4号炉（以下、「玄海原子力発電所3・4号炉」という。）については、平成29年1月18日、原子力規制委員会によって、新規制基準に適合すると認められ、原子炉設置変更許可が行われました。これにより、再稼働に求められる安全性が確保されることが確認されました。

これを受け、政府として、下記の方針に従って、玄海原子力発電所3・4号炉の再稼働を進めてまいります。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故から6年近くが経過し、複数の原子力発電所が、原子力規制委員会により新規制基準を満たすと認められ、再稼働しました。しかしながら、今なお、国民の皆様の中に原子力に対する不安の声があることは承知しています。原子力政策が直面している最大の課題は、原子力に対する社会的信頼の回復にあります。

このため、事業者が新規制基準を満たすことはもとより、万が一事故が起きた場合の備えとして、昨年3月、原子力関係閣僚会議において決定した「原子力災害対策充実に向けた考え方」に沿って、更なる原子力災害対策の充実に取り組んでまいります。また、規制基準さえ満たせばリスクがないとする「安全神話」と決別し、産業界の自主的かつ継続的な安全性向上を促してまいります。

「玄海地域の緊急時対応」については、玄海地域防災協議会で具体的かつ合理的なものになっていると確認し、昨年12月9日の原子力防災会議で報告・了承されています。引き続き、その改善強化に取り組んでまいります。

エネルギー・原子力政策に責任を有する経済産業大臣として、このような取組全体を通じて、原子力に対する社会の信頼が回復するよう、先頭に立って最善を尽くしてまいります。

今般の玄海原子力発電所3・4号炉の再稼働を進める政府の方針について、ご理解を賜るようお願い申し上げます。

## 記

1. 原子力については、エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）において、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源であると位置付けるとともに、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準（新規制基準）に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進めることとしている。
2. 玄海原子力発電所3・4号炉については、原子力利用における安全の確保を図ることを任務とする、独立した原子力規制委員会によって、新規制基準に適合すると認められ、原子炉設置変更許可が行われた。これにより、玄海原子力発電所3・4号炉については、再稼働に求められる安全性が確保されることが確認された。  
したがって、政府として、エネルギー基本計画に基づき、玄海原子力発電所3・4号炉の再稼働を進めることとする。

3. このような政府の方針について、エネルギー基本計画に基づき、政府として、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むこととし、新規制基準への適合審査の結果や、エネルギー政策・原子力政策の内容、原子力災害対策の内容などを丁寧に説明していく。
4. また、避難計画を含む地域防災計画について、政府として、計画の更なる充実のための支援やその内容の確認を行うとともに、計画の改善強化に継続して取り組んでいく。
5. 実際の再稼働は、今後、原子力規制委員会によって、工事計画認可など所要の法令上の手續が進められた上で行われる。さらに、再稼働後についても、政府は、関係法令に基づき、責任をもって対処する。